

被扶養者認定調書

下記のとおり相違ありません。事実と相違していた場合は認定の取り消しや、健康保険組合から支払われた給付金について返納させられても異議はありません。また、就職した場合や収入に変動があった場合は速やかに被扶養者削除の手続きをいたします。

令和 年 月 日

被保険者氏名

■認定対象者について記入または○をしてください。

[illegible]

※添付書類については「被扶養者認定提出書類一覧表」を確認してください。